

新東京

NO 4150

2005年
(C月 2日 (月))

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

改善、になつてきているの…？

今、1輸送で有証郵袋の区分作業の改善が行われているが、その主旨は、「郵袋をじかに置いてはいけない！」という事である。

むきだしの小包や、郵便物ならまだしも、郵袋をじかに置きするな！とはこれ如何に？

作業工程は、10〜13 (2特)、14〜17 (3特)、18〜09 (1特) に有証郵袋を分類する。

さらに1特は、自動車、近県、航空、開披 (18〜09) に分けパレットを開けて、キャスターに

郵袋を分類する。

その、キャスターに入っている有証郵袋を今度はパレットに納入して、各課に交付するのだが、配達記録は、…重い。

30kgの小包、とまではいかないが、カード在中の大口が来ると、…非常に重い！

1輸送では、このやり方だと腰痛者が多数出る、という事は明らかである！

で、そのような手間の掛かる作業工程なので、当然1、2、3特に交付される有証郵袋も遅く到着する事になる…。

(裏)

前のページの
（？）

今時期、割と物数が落ちている時で、これやわんやしているのに、これが年末、更には入試繁忙期になつたら、本当に目もあてられないひどい状況になることは、間違いな

PMSで到着便を確認しても各課に流れてこなければ特殊部は全く仕事が出来ないので、暇を持て余し、「ああ、特殊部は今日も暇なのか...」、と誤解されてしまうのである。

こんなことではたして結束は守られるのだろうか？

改善するのはいいことだが、間違いに気付いた時にすぐ対処し、更なる改善をする事も非常に大切な事だと思う。

（投稿、G）



支部業対会議のお知らせ

- 《日時》 平成18年10月7日（土）10時～12時
- 《場所》 事務棟1階 第1研修室
- 《内容》 支部大会要求報告、年末繁忙対策、その他
- 《参加者》 分会三役から1名、業対担当役員（代理でも可、です）

日 刊

新東京

NO. 4151

2006年
10月3日(火)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

安倍新首相と 靖国神社

八月一五日、小泉前首相は六
一回目の敗戦の日に、わざわざ
靖国神社を参拝した。小泉は言
う「戦没者を追悼し、不戦を誓
う。そのために靖国神社に参拝
して何が悪いか」と。
近年、中国・韓国で「靖国問
題」が外交問題にまで発展し議
論を呼んでいる。

新しく首相の座に着いた安倍
晋三は、憲法改正、集団的自衛
権の行使、首相官邸の機能強化、
教育基本法の改正、そして「美
しい国、日本」など所信表明演
説で表明していたが、いまだに
靖国神社については、なにも語
っていないがゆえ、訪中・韓の
日程の調整がつかないといわれ

て
いる。

今年四月に安倍自身が隠密で
靖国神社の参拝をしたことが明
らかになったが、ではなぜ毎年
のように「靖国問題」が問題に
なるのか。靖国神社の何が「問
題」なのか。検証してみよう。
そもそも、靖国神社の誕生は
明治維新に遡る。一八六九年(明
治二年)戊辰戦争の官軍側戦死
者を弔うために明治政府によつ
て創建された。当時は、陸軍省
・海軍省の共同の所管であり戦
争や事変ごとに増え続ける戦死
者の合祀奉斎(ごうしほうさい)
を行ってきた。

ここに祀られている「神」は、
一般の神社のような神話上の神
や天皇ではない。靖国神社の説
明では「日本を守るためにその
尊い命を国にささげた」人々で

あり、その「榮譽をたたえて英霊として祭るもの」だという。第二次大戦まで、祭神は約二五〇万人。戦死者が出るたびに無限に増えていく、極めて特異な神社である。

ただし「英霊」の範囲は軍人・軍属等に限られ、東京大空襲や広島長崎の原爆を始め沖縄戦で死んだ大多数の一般人民は合祀されていない。

東条英機ら「A級戦犯」一四名を合祀したのが一九七八年一〇月である。

靖国神社が運営する博物館「遊就館」には近代日本の戦争史が展示されているが、館内には「アジア解放」「自存自衛の戦い」「特攻隊はよく戦った」などの戦争を美化した主張にあふれている。アジア解放と自存自衛の名の下

に行われたのは、侵略戦争であり植民地支配政策だったのは動かしがたい事実である。

この特異な神社にも問題はあるが、超右翼が日本の政治の主導権を握っているがゆえに国際的な問題に発展してしまう。小泉前首相は近隣諸国である中国・韓国との関係を悪化させ、日本の経済界からも批判が出ていたけれども、戦後生まれの安倍晋三前首相は果たしてどれほど近現代史を理解しているのか心配になる。

みなさんも、もし、暇があればぜひ靖国神社に、社会見学をしてみたいかがですか。

（新首相がともだち〇コの「おぼっちゃまくん」に見えてしまふのは私だけ…？）

祝 150人オーバー バーベキュー交流会に 参加しよう

10月15日（日）

茨城県牛久市 シヤトーカミヤ

会費 大人2000円 子供1000円

宿舎が突然廃止に！

平成17年3月末に船橋GH郵政宿舎が廃止になりました。船橋GHは約2200世帯のマンモス団地で郵政宿舎は245世帯、団地全体の約1割にあたります。GHマンション管理組合、M町会、地域の団体がいっしょになりスクラムを組んで住みよい街造りを行ってまいりました。1割の人が急に居なくなる訳ですから地域の衝撃は大きかったと思いま

す。通常の宿舎は郵政が建物の維持管理を行っていますが、GH宿舎は全国でも珍しいタイプで維持管理はマシオン管理組合が行っています。3Kタイプ(6畳4・5畳)で月約12000円の修繕積立金、管理費が必要になります。が、宿舎が残り2340円のみ負担し残りは郵政側が245戸分毎月負担しなければな

りません。他の宿舎と比較して維持費のかかる宿舎だったと思います。宿舎廃止の通知があったのは1月の中旬で退去は3月末、2カ月ちよつとの時間家が買えますか？管理の宿舎担当者ですら1月局の宿舎担当から廃止の決定を知ったとの事、12月に引越しをし、退居した人で、修繕費用を15万円以上支払った人もいます。1月に廃止の決定では、到底納得できません。あなたなら納得できますか？退居の際に出るごみも大きな問題になりました。

りました。月末に引越しが集中したため、粗大ごみ等、ごみ集積所から道路までごみがあふれ出ました。ごみの撤去

費用も莫大なものになったのではないでしようか。宿舍の貸与規定通りの決定だったのかもしれないませんが、本社が行った今回の決定は居住者だけでなく団地全体に様々な問題を残しました。関東支社の担当者によれば3月末の廃止は年度末であることから子供の学校問題について最適だとの事。はたしてそうでしょうか？小中学校の転出入はなんとかなりませんが高校入試や大入試は時期的にほとんど決定しており変更はできない状態です。急な決定による居住先の変更は子供たちに精神的苦痛を与え、転居後の経済的負担が増えた家庭は少なくないと思います。

3月〜4月は卒業、入学

と何かとお金がかかる時期でもありません。引越しがピークの時期で費用も割高になっており引越し費用(20万円)の捻出には大変苦労しました。平成16年1月〜12月にかけてGH全体で総工費約18億円をかけた大規模修繕工事(外壁塗装、屋上防水、ベランダ修理等)が行われました。郵政部分6棟(245戸)に関しても、団地全体と同等の工事を約1億円の費用をかけ工事が行われ、12月に終了しました。しかし、1月に駆け巡った郵政宿舍廃止の情報、地域の方々の声は、「何で壊すのがわかっていて、1億もの工事をするの？おかしくない？」「お役所仕事だよね。」等、郵政

に対する厳しい批判の声ばかりでした。昭和47年に郵政宿舍に入居以来、20数年間、郵政自治会では、地域の方々と団地内の夏祭り等、各種行事に参加しながら、郵便局をアピールしてきました。今回の突然の廃止で、「お客様が一番」を掲げて構築してきた事業の信頼を一瞬にして壊してしまったのではないのでしょうか。一職員として悲しいかぎりです。

今後、宿舍の廃止を行う際には、地域の問題、各家庭の問題を考慮して、最低1年前に通知し、問題がおこらないよう配慮していただけることを切に願います。

日 刊

新東京

NO. 4151

2006年
10月5日(木)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

格差社会の改善を

身近なものとして

「ゆうメイトの処遇改善は当面の第一の課題」

安部内閣発足を前後して小泉前内閣の検証が報道されている。その中でも最も問題となっているのは、「格差社会」問題。少子化と同様、一般論では誰でも問題有りと語っている。経済界のトップクラスでさえもそうだ。

この問題、他人事で語るからいつこうに出口が見えず、小泉政権の負の部分として片付ける。確かに政策的な問題もある。しかし、

重要なのは、じゃ自分のところはどうか？ 企業のコスト削減を名目に非正規社員だけに頼り、格差社会を助長していかないかということである。

以前の職場で、短時間職員の若い女性が相次いで結婚・出産したが、ことごとく退職した。せざるを得なかったというのが正直なところ。短時間職員には、産休や育休が無かったのである。一二年

の短期間の雇用契約上困難とのことだった。

一方、完全なゆうメイト職場としてある当局はどうなのだろうか？

ゆうメイトの現在の処遇と格差社会と直接的に結びつけるのは安易かもしれないが、たとえゆうメイトであれ、人間が人として暮らしていくために必要な諸制度を、職員並に備えていくことは最低限重要だ。「キャリアスタッフ」制度を勝ち取ったとはいえ、日々の業務運行を中心になって支えている割には、不十分過ぎる。特に当局は、ゆうメイトが能力を発揮して未来が見える職場だから。

10/15(日) バスで行くバーベキュー交流会
局集合 9:30 大人2,000円
子供1,000円

死刑は他人事ではない

私たちが人を殺すということ

小泉前内閣で、個人的には唯一評価出来るものが一つだけある。三浦前法相が十ヶ月の在任期間中、死刑執行の署名をせずに任期を終えたことである（三浦議員の政治的評価は別として）。

法相就任と同時に「死刑執行をしない」と述べ、集中砲火の批判を浴び発言を撤回した経過があったが、在任中法務省事務局との攻防や首相官邸サイドからの圧力をかわし続けた。

それにしても、最近、死刑判決がいつも簡単に出される時代になった。それだけ凶悪事件が多くなった証拠でもあり、判決に被害者遺族の感情が影響するようになっただけではない。凶悪事件に至った経過が裁判の中で十分に明かになっていない事例が多い。オウム事件もこの間の幼児殺人事件でもそう。事件の「闇」が明らかにならぬから再犯防止策が出てこない。治安強化と自己防衛論だけが残る。「闇」が明かにならないから、犯人が居直つ

ているとか、死刑を望んでいるとかが判決内容の重要な判断材料になる。他者の抹殺で全てが解決する訳ではない。

人の命が軽くなってきた。

どうも、戦争自体がシミュレーションゲーム化するように、世の中、人の命に関わることがバーチャル化し、ワイドショー的な他人事になってきた。

国内では自殺者が年間約三万五千人を超える時代（自殺も自分を殺す意味で殺人だ）。イラクのように戦争という人殺しが正当化している時代。自爆テロが日常茶飯事になった時代。保守化・原理主義化と国・宗教・民族のたぐいを名目に、あまりにも人の命の価値が軽くなってきている。そして、憎しみ・差別・迫害は更に増幅する。人の命は、人権の最も根幹にあるものだ。

重要なのは、死刑を執行するということは、結局、私たちが殺すということ

とである。養老孟司氏は、死体の「三人称」化で命自体が他人事になること、劇作家の平田オリザ氏は、「身体性」で捉える重要性を強調するように、人の生と死がどんどんかけ離れてしまっている。そして、死刑は相手との関係を開ざすことである。昨年、犯罪被害者等基本法が施行し、被害者と家族を支援する法整備は大きな前進だったが、会う会わないは別として、遺族に「犯人」と面会できる権利はない。

確かに、冤罪事件もある。刑法学者で元最高裁判事の団道重光氏は、「死刑判決」の瞬間「人殺し」と傍聴席から発せられた声は、いまだに胸に刺さっているという。直接死刑執行をする刑務官は、もつと精神的に厳しい。

アムネスティのホームページは、死刑廃止の論拠を丁寧に説明するだけでなく、死刑賛成の意見と回答、さまざまな角度から著名人のメッセージも掲載されている。

生々しい死刑ということを通して、死と対面することから、人が生きることに、生きることにの尊厳を、もつと考えることが今だから重要だ。

日 刊	新東京	NO.4155	2006年10月10日(火)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

公社として最後の年繁

18年度年末年始郵便業務推進計画に対する要求書の提出

今年年末年始繁忙計画は、9月8日に正式提示を受け、東京地本としては9月10日から11日に開催した組織対策会議において年繁計画の骨格を説明し、支部意見を集約しつつ22日下記のとおり要求書を提出した。

平成18年度年末年始郵便業務推進計画に対する要求書

今年度の年末年始繁忙は、公社として最後の年末であり、従来にも増して国民的注目を受けることから、お客様ニーズに則したサービスの提供や品質管理向上、円滑な業務運行が求められます。

今年繁は、増加する小包対策、2ネットでの年賀処理、遅出し年賀対策、年賀事故郵便物の即日処理など、東京における年繁の課題は多くあります。職員の善意に甘えることなく、各郵便局の実情を考慮した具体的な推進計画を早期に策定し、職員全体に浸透させ、万全な事前準備と体制を確立することが重要と考えます。今年繁を通じて職員が展望をもって来年の民営化を迎えられるよう、JPU東京として下記のとおり、平成18年度年末年始郵便業務推進計画に対する要求書を提出しますので、東京支社として誠意ある回答を求めます。

記

- 1、公社として最後の年繁を迎えるにあたり、支社としての決意を発信されたい。
- 2、年繁期における局所での意思疎通において、年繁計画並びに労働計画の早期策定等を行い、実質的な意見交換の場となるよう、配意すること。
- 3、郵便局における年繁計画の策定は単に前年踏襲ではなく、昨年の評価反省と自局の実情にあった計画策定とすること。また、賃金超勤の配算や運送施設の増強など、年繁直前に示されるケースがあるが可能な限り早期に示すこと。
- 4、円滑な業務運行を行なう上で、職員に対する年繁計画の理解浸透が必要であるが、郵便局における業研の開催と開催状況の点検を行なうこと。
- 5、年繁期は最大の営業チャンスとなるが、支社として今年繁期における営業活動のすすめ方と盛り上げ策を示すこと。

-
- 6、増加する小包に対する受託者、非常勤職員等、必要な労働力の確保に万全を期すこと。また、受託者確保難が予想される局に対する確保対策を明らかにすること。
 - 7、小包配達困難地域において、時間帯指定小包、チルド小包、生ものゆうパックに関する要員配置、配達方法など、小包配達担当軽減のため、対策を行なうこと。
 - 8、小包配達の局出発時間を早めるため、小包郵便物の区分・交付方法や書留料金関係郵便の交付・搭載方法を検討すること。
 - 9、小包の三日間配達について、見直しを行うこと。
 - 10、年繁期における非常勤職員確保に万全を期し、業務運行困難局や欠員が生じている局について、突発的な状況にも対応できる雇用数とすること。また非常勤職員確保困難局や2ネット実施局に対する支社の非常勤職員確保対策を明らかにすること。
 - 11、非常勤職員の雇用について、年明け対策も視野に入れ、雇用期間を拡大すること。
 - 12、JPS推進において、3年連続労働力10%削減が示され賃金超勤の削減も予定されているが、その削減根拠を示すとともに、画一的な削減とならないよう、支社の考え方を明確に示し、郵便局指導を徹底すること。
 - 13、年末におけるJPS専担者について考え方を示すこと。
 - 14、スチール年賀の実施についてはその効果を検証し、局情に応じた柔軟な実施とすること。
 - 15、年賀2パス処理率72.0%が計画されているが、処理率アップに向けた具体的方策を示すこと。また、年賀集中処理計画における期間限定移管局について、移管期間の延長を検討すること。
 - 16、2パス処理率向上や転送・還付の効果的処理のため、配達情報整備を年繁前にすすめ、その経費を配算すること。
 - 17、2ネット局の年賀作業について、基本的な短期非常勤職員の配置が提案されているが、短期非常勤職員の指導が困難な状況と考えるが支社としての考え方を明らかにすること。また、2ネット非常勤職員確保が完全確保されていない局について、非常勤職員配置の考え方を示すこと。
 - 18、機動車、車輛、Pリーダなど、全員出勤や非常勤職員雇用を念頭に、年繁における必要な物品を再点検し、不足するものは配備すること。
 - 19、昨今の遅出し傾向から年明けの業務量が増加しており要員配置を含めた対策を講じること。また、1月9日は例年各郵便局において、長時間労働が行われているが、支社として抜本的な対策を検討すること。

-
- 20、ネットワーク拠点として、また、郵便局救済機能として地域区分局の役割は重要と考えるが、地域区分局機能と役割、業務運行について、支社として考え方を示すこと。また、新東京局における非常勤職員確保に向けた支社としての支援策とフォロー体制を講じること。
 - 21、新東京局の小包区分装置更改や新棟を活用した業務運行に関して、非常勤職員の早期確保と各局における区分・運送方法を厳守すること。
 - 22、チルドコンテナ、パレット、ケースなど、輸送容器類の不足が生じないように、管理を徹底すること。また、有証ケース作成用赤蓋について新規増配備すること。
 - 23、運送施設の増強について、昨年度の評価反省を踏まえた増強とし、荷量によっては新東京郵便局を経由しない直行便の設定をするなど効率的な運送ダイヤを設定すること。
 - 24、また、運送の増強や突発臨時便の開設にあたっては、区分局の到着処理に影響を及ぼさないような設定とすること。また、混雑緩和のための対策を例年とおりに講じること。
 - 25、郵便局における結束や運送便の正常運行のため、区分、運送、搭載方法、結束時間を厳守し、正規取扱いを行うこと。
 - 26、転送・還付郵便物の即日処理が示されているが、具体的作業パターンを示し処理時間を確保するとともに、郵便局、職員への意識付けを行うこと。また、その裏付となる経費を各局に配算すること。
 - 27、勤務時間の適正管理について、繁忙期間中であっても36締結を超える超勤や不払い残業撲滅にむけた管理体制の強化を行うこと。また、深夜勤等の回数や時間外労働についてもチェック体制の強化を図ること。

× 毛

深夜勤回答にたいする 東京地本のコメント

東京地本要求に対する9月回答

6月の全国大会後の東京地本大会において東京全体の声を集約して大会要求として支社に求めてきました。

今回は前回の深夜勤についての支社回答にたいする東京地本のコメントです。

【東京地本のコメント】

深夜勤実施により健康上の不調や不眠の悩みを持つ職員が増えており、東京としての深夜勤軽減策（回数、時間短縮など）を求めたのに対し、支社は限界があるとして、従来の回答にとどまった。

ただ職員の健康管理については事業上からも重要であり、職員との個別対話や必要に応じた適切な措置をおこなうことを示し、また、深夜勤回数目安や時間外労働についても従来とおりおこなうことを明らかにした。

仲間が一人増えました～



直撃インタビュー

JPUに仲間が一人増えました～！郵便窓口課では、初となる非常勤組合員が誕生しました。そこで、さんに今の心境や抱負を語ってもらうことにしました。

* よく決心してくれました、ありがとうございます。ところで、労働組合のイメージってどうですか？やっぱり組合＝ストライキ？

M 実は、労働組合のことってほとんど知らないんです。私が小さい時は、スト、ストってテレビでも言っていたけど、今じゃあんまりないし、意味も未だに分からない感じです。平成の子みたい、恥ずかしいですね（笑）でも、うちの親は反対もしないし、かえってレクレーション楽しそうだから入ったら？って感じでしたよ。

* 毎月の組合費（1,000円）は負担になりませんか？

M お金を引かれることは頭にはないです。私は、好きな仕事が趣味みたくなるんです。イヤな仕事だと、あー、あと〇時間もあるよ～、まだ〇時間しか働いてないよ～、長いなあ～ってなるんですけど、今の仕事働いてる！って感覚より、好きなことしてる！って感じなんです。だから窓口の仕事は時間があつという間で足りないくらい。だから、稼がなきゃってガツガツ生活のために働いているんじゃないので、楽しい時間から1,000円なんて苦にならないですよ。

* 楽しいとは驚きだね。パソコン入力のゆうメイトさんは続かなくて、一人、また一人と辞めてしまうんですよ。

M 私は辞めませんよ～（笑）事務的な職種は今回が初めてなんですけど、やってみたら楽しいと思えたのと、一番は人間関係だと思います。みなさんに優しくしてもらって居心地いいです。それに、一度離職して（以前一普在籍）新東京はどんなに良い職場か身にしみてますから（笑）これからもよろしくお願いします！

**就職が決まっていたのに、それを蹴って新東京に来てくれたMさん。窓口の非常勤組合員第一号は、郵便局大好き小町でした！

民営・分社化までの間に実施する 志願制昇任選考について！

帰属会社の調整のプロセス等を踏まえ、民営・分社化までの間に実施する志願制昇任選考について選考プロセスの一部を変更して実施するとの説明があった。

選考コースの中止

- (1) 現在、職員のキャリアパス（異動や昇進等）は、個々人が現在の仕事、また将来どんな仕事をしていくのかキャリアデザインできるよう、人事制度のCDP（キャリア・開発・プログラム）により、総体的に示されている。

郵便局総務主任、課長代理への志願にあたっては、本人の意欲等によって他の事業等の異動等も可能となるよう、コースを「普通郵便局郵便・共通関係」、「普通郵便局貯金・保険関係」「特定郵便局関係」の3コースとし内務及び外務別に設定している。

- (2) 今回、選考コースを中止する理由は、極力帰属への影響を最小限にするために行うためのものであり、民営・分社化までの間、郵便局総務主任、課長代理への昇任候補者は、帰属会社の内定通知を踏まえて昇任するとしている。

最終選考訓練の中止

- (1) 上位役職者等を目指す職員は、一定の昇任選考基準を満たした場合に、自らが上位役職となることを志願し、書面選考、面接、昇任候補者選考訓練による選考を経て、上位役職へ就く志願制昇任選考システムが制度化されている。
- (2) 今回最終選考訓練を中止し、第一次（書面選考）、第二次選考（面接）によって選考を行う。一連の民営・分社化に伴う研修の輻輳などフロントラインの負担軽減を図ることが目的であるとしている。

合格者への対応

合否通知は、帰属会社の内定通知と併せて行う。合格者に対しては「昇任に際し、内定通知の内容が変更されることがある」旨を伝えるとしている。

本社は、あくまでも現在の帰属プロセスを円滑に進めていくための方策であること、一方で①最終選考訓練は中止となるが、きっちり昇任前後での役職者訓練の機会を設ける②内定通知後の昇任に際し、内定通知の内容に変更がある場合には、本人と十分に対話するとしている、との考え方にあることから了承した。

日
刊

新東京

NO 4162

2006年10月19日(木)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

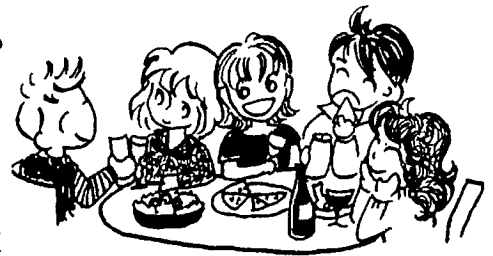
内線 4163

“みんなでバスで行く”支部組合員・家族レク バーベキュー交流会に160名が参加 牛久市のシャトーカミヤで盛大に開催

夏の支部青年部レク（東京ドームシティ・ビアガーデンパーティー）に続いて、恒例となった秋の支部組合員・家族レクは、10月15日の日曜日に茨城県牛久市において『みんなでバスで行くバーベキュー交流会』として開催しました。

雨天でも実施可能なレクをしようと探し出した今回の会場は、日本ワイン醸造の歴史の1頁を飾る「シャトーカミヤ」。1903（明治36）年、浅草「神谷バー」の名で知られる神谷傳兵衛氏が設立した伝統ある華やかなシャトーの森にあるバーベキューガーデンで開催しました。

絶好のレク日和の快晴に恵まれる中、大型観光バス2台を仕立てて局前から100名が出発して、約1時間で現地着。直接会場に電車やマイカーで集合した仲間が60名。まず、酔う前に総勢160名で集合写真を撮ってから楽しい交流会がスタート。石塚副支部長は、「今日一日多いに楽しんで下さい」と挨拶、来賓の秋山共済地方部長の発声で乾杯！ 美味しいバーベキューに舌鼓を打ち、ここだけのワインと地ビール、日本酒も焼酎も飲み放題…。みんなが笑顔で、よくしゃべり、よく飲み、食べました。分会を越えた懇親も十分に深まったところで、小山青年部長の仕切りで豪華賞品！？争奪戦の「みんなでジャンケン大会」。酔ってない子供たちは、真剣そのもの。楽しい一時はあっという間に過ぎて行きました。飲み過ぎの人もいたようですが、茨城県在住組合員の皆さんには何かと心遣いをしていただきながら、事故もなく、成功裏に盛大に支部レクは、成功させることができました。



支部では今回のイベントを“明年10月の民営化を控えて組合員と家族が団結を固め合う”と位置づけて準備してきました。残念ながら、中国の郵便労働者との交流に東京地本代表として訪中(10/15~22)することとなった下山支部長は欠席となりましたが、家族や非常勤組合員、未加入者等も多くが結集して、理屈ぬきに参加したみんなが楽しみながら、年末始業務繁忙前の

鋭気を養い、リフレッシュすることができたと考えます。組合員・家族の絆と団結、同じ職場で働く仲間の輪をより大きく強くするために、今後も『スタートアップ2007』の様々な企画が予定されています。引き続き職場組合員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。



参加者の声から…

- 「みんなでバスで行くのは、遠足みたいで楽しかったね」 「時間が足りないくらい…」
 「次回のレクにも参加しますのでよろしくお願いします」 「牛久大仏も見て欲しかったよ」
 「J.P.じは、楽しいいい人が一杯ですね」 「お父さんは、お酒飲み過ぎだあー」…

日 刊	新 東 京	NO 4165	2006年10月24日(火)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

東京地本大会要求に対する支社の回答

⑥

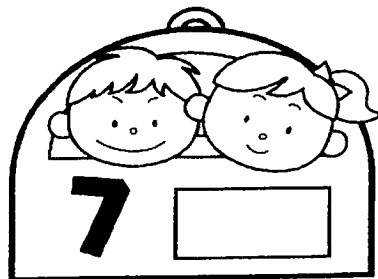
支社はJPSの推進を どのように考えているのか

【東京地本の要求】

JPSの推進にあたって画一的な手法と上位下達な推進により、職場における施策内容の浸透はいまだに深まっていない。

職場では上局より求められる報告のみに終始していることや担当者が上局・管理者と職場との板ばさみになるなど、JPS専担者が苦勞している状況もある。

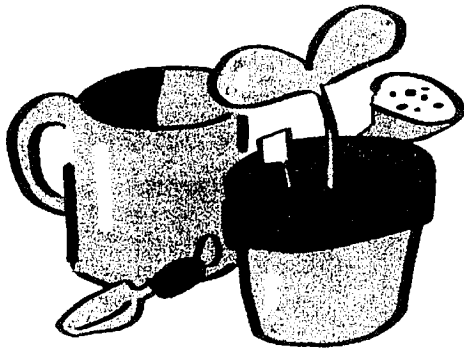
「ムリ、ムダ、ムラ」をなくし、生産性を向上しつつ職場の改善をはかる施策本来の目的になるよう、施策の検証と支社としての問題点を明らかにしつつ、必要な改善を急ぐこと。



【支社の回答】

JPSの推進にあたっては、管理者を含む全職員がJPSを正しく理解した上で、業務改善を進めていくことが重要であり、職員からの意見・提言に積極的に対応し、反映していくことが必要と考えているところである。

これまでの具体的な取り組みとして「JPSアップ100」施策を展開し職員に対するJPSの目的などの説明を、具体的な事例で基礎から始め、組織的・継続的取り組みにより、理解の浸透を図ってきたところである。



また、平成18年度については、重点項目としてバラツキ是正および作業能率向上に取り組んでいるところであるが、これらはJPS推進における環境整備の基本であり、各郵便局の実情に見合った要員配置を指導するとともに、訓練道場を活用し標準作業および基本動作の徹底を図ることとしている。これらの取り組みの反復・継続していくことにより、職場の改善につなげていきたい。

なお、支社においても定期的に評価反省をおこない、各局の改善に向けた指導・フォローをおこなっていくこととする。

おって、包括管理指導標を含めた報告事務については、事務量の軽減に向けて本社に対して意見具申しているところであり、支社においても見直しに努めていくこととする。

日 刊	新東京	No. 4167	2006年10月26日(木)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

「^{さやま}狭山事件」の再審を求める署名に ご協力をお願いします

● 「狭山事件」とは？

1963（昭和38）年5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が行方不明になり、自宅に脅迫状が届けられるという事件が発生しました。埼玉県警は身代金を取りに来た犯人を取り逃がした上、女子高生は遺体で発見されたので、県警に非難が集中しました。

捜査に行き詰った県警は、被差別部落出身の石川^{いしかわかずお}一雄さん（当時24歳）を窃盗などの別件で逮捕し、自白を強要して犯人としました。当時の周辺住民やマスコミの部落民に対する差別もあって、石川さんは犯人に仕立てられていきました。石川さんは地裁で死刑、高裁で無期懲役、1977（昭和52）年、最高裁の上告棄却で無期懲役刑となり、1994（平成6）年12月に仮出獄するまで獄中生活を余儀なくされました。

● 疑問だらけの「狭山事件」

この事件では、事件の証拠となるものや、裁判の進め方に多くの疑問があります。石川さんの自白内容は不自然・不合理な点が多い上に、被害者宅に届いた脅迫状などに石川さんの指紋は一切無く、また筆跡も違っているとの鑑定結果も出ています。その上、小学校も満足に通えなかった石川さんは、逮捕当時、日本語の読み書きが

あまり上手くできませんでした。一番重要な点は、石川さんと被害者の高校生に、事件前に面識は全くなかったことです。

裁判所も、刑確定後、弁護側が有罪判決に合理的疑いのある新証拠を多数提出しているにもかかわらず、1974(昭和49)年の高裁判決以来32年以上も事実調べが行われず、2度にわたる再審請求を棄却し続けています。

●再審を求めて

今年の5月23日、石川さんと弁護団は、第3次再審請求を東京高裁に申し立てました。石川さんは67歳、年齢から見ても、この第3次再審請求が最後になるでしょう。

この事件自体は、何の罪も無い女子高生を誘拐・殺害した凶悪残忍な事件です。ですが、遺族感情や警察の威信を盾に取り、部落民への差別意識をも利用して、警察・検察の一方的に挙げた証拠のみで、無実の人間の人生を摘み取ってしまうのは許されることではありません。

「狭山事件」は、重大事件や国際情勢をシロかクロかの単純な二者択一で決め付けてしまいがちな現在の世情に警告を発しているように思えます。憲法で保障されている公正・公平な裁判、30年以上も行われていない事実調べを求めるための署名に協力をお願いします。

狭山事件について、石川一雄さんの現況について、
詳しく知りたい方は…

『冤罪 狭山事件』ウェブサイト

<http://www.sayama-jiken.com> へ

日 刊

新東京

NO. 4170

2006年
10月3日(火)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

この人(台)を 捜しています

料理をするなら台所にま
な板。
アイロンするならアイロ
ン台。

勉強するなら勉強机。
ご飯を食べるのにもテー
ブルかちゃぶ台。
パソコンの中にもデスク
トップ…何かをするにもそ

の作業をするスペースが必要
なはず。
なのにその台を撤去???

ある局のある課でおこった
摩訶不思議な出来事。
うわさでは聞いていた配
達記録の開披台の撤去。
けど…まさか仕事がやりに
くくなることはあえてしない

よなあ…とあまり気にもして
いなかったある日、開披台が
突然消えました。
イリユージョン? ハンドパ
ワー?

職員の意見を率直にきく意
思のあるJPSや当局が、わ
ざわざ仕事がいやにならな
くなることをするはずはない
よな。

やはり開披台が自分でどこ
かに歩いて行ってしまったの
だろうか。

普段から100を超える重
い郵袋を載せられ、こきつ
かわれて家出ならぬ局出
か???

どなたか開披台をしりませ
んか???

WANTED!

「たずね人」